

公営卸売市場

ガラス張りの取り引きで物価の安定に貢献

市では、公営卸売市場の運営を「大館市青果魚類卸売K・K」に委託しました。この会社はいままで生鮮食料品の卸問屋であった三ツ倉商事、八代商店、中央青果市場、八木橋商店、芳山商店、食品デパート、大館魚市場、大館農協の7社等の卸売部門を整理統合して会社設立したもので、その豊かな経験者の集まりの運営が期待されているところで、

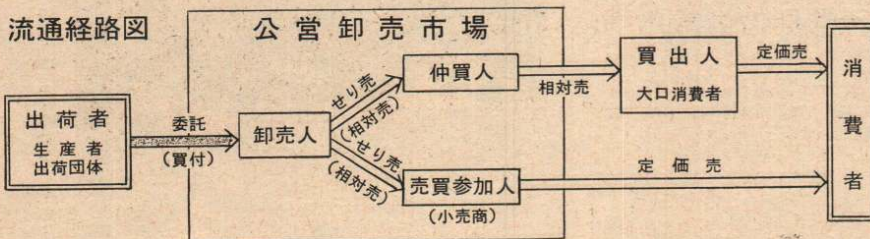
公営卸売市場の売買取り引きは、委託販売とせり売りを基本とするもので、生産者とか荷主がその生産物を卸売人に売らねどなく、卸売人が売買参加人に販売するもので、この卸売人の役目を新会社が担当することになるわけです。

ところで、生産物がどのような経路で消費者の手に入るかをみると、下の図のようになります。前日の夜、各生産地から市場へ運ばれてくる野菜、魚、果物などは、よく日の早朝5時から仲買人と売買参加人により「せり売り」がはじまります。

せり売りで、仲買人の買った商品は買出人を通じて消費者へ、また、売買参加人の買った商品は直接消費者の手に入るようになっています。

また、市場内では、扱っている品目ごとに、入荷先、数量、高値や安値が黒板に掲示され、毎日の卸値がはっきりわかる仕組みにもなっており、このガラス張りの取り引きは公営卸売市場の特色でもあり、物価安定にはたす役割は非常に大きいものとされています。

流通経路図



用語の説明

●卸売人 (集荷販売代行機関)

需要を見とおし、荷引きの計画をたて出荷者に連絡する。出荷者から、その生産物販売の委託を受けるのが原則であるが、委託を受けられない場合の需要見込品については買い付けする。

販売は、場内の卸売場の上場された物品をせり売する

●仲買人 (評価分荷機関)

卸売人の販売する入荷品をせりで買とり、市場内の店舗で自分の計算により、買出人、大口消費者等に分荷販売する。

●売買参加人 (評価配給機関)

仲買人とともにせりに参加して、卸売人から入荷品を買いとる小売商のこと。

卸売市場の完成にあたって

市長 石川 芳男

昨年10月15日から建設していた、生鮮食料品の卸売市場が8月20日に完成し、8月27日からオープンいたしております。

この施設は、私たちが日常生活に欠くことのできない生鮮食料の流通を円滑にすることにより、新鮮にして低廉なる諸物資を需要者であり、消費者である皆さんに供給できる態勢を確立することによって物価高に悩む地域の方たちのお役に立ちたいとの願望をもって、設置いたしました。

総工費3億7,768万8,000円でりっぱに完成したこの施設は農林省、秋田県のご協力をはじめ、設計を担当されたKK公共建築設計事務所、工事を担当したKK伊藤組など関係各位のご尽力賜と、心からお礼を申しのべる次第であります。



公営卸売市場の運営は昔から「餅屋は餅屋」という諺にありますように、多年の経験と業界はもとより、各方面より信頼の高い当地方一流の卸屋さんとして定評ある方々が一丸となって設立されました「大館市青果魚類卸売KK」に委託いたしました。この公営卸売市場の設置で、市民の消費生活と物価の安定に潤いをもたらし、豊かな市民生活に一步をふみだすものと私は確信しております。

●買付

卸売人が委託販売の方法により、取扱物品の供給を受けることが困難な場合、自分の計算によって相手方と協議のうえ物品を購入することをいう。

●せり売り

せり売りは、多数の買手に自由競争により価格を呼び上げさせて最高の値を出した者に販売することで、公営市場ではこの価格が公開される。

●相対売

相対売とは、売手が自分の計算において付けた価格で販売する方法をいう。

消費生活相談員に

小池千鶴子さん



このたび、市内花園町の小池千鶴子さんが県の消費生活相談員に委嘱され、8月1日から、相談業務を行なっています。

この消費生活相談員の業務は、地域における消費者の買物相談・苦情相談・消費者団体の育成指導など、私たち市民が日常購入している商品の品質、価格、量目、表示、サービスなどについての苦情や要望の相談にのり、一つ一つ解決してゆく、いわば私たち消費者のための相談員です相談の開設日はつきとおりですので、どうぞお気軽にご利用ください。

相談日 毎週 月・水・金曜日
場所 二市民相談室

福祉年金が大巾に改善

寝たきり老人に福音

国民年金法の一部改正が3月30日法律第13号で公布されたことに伴い、福祉年金の制度も大幅に改善されました。改善された福祉年金の内容について説明します

<年金額の増額>

年金額の引き上げについては、従来まで200円または100円といった引き上げ幅が一律に300円引き上げられ、老齢福祉年金は2万7,600円、障害福祉年金は4万800円、母子・準母子福祉年金は3万4,800円となりました。

<支給制度の緩和>

次に所得による支給制限の緩和とありますが、特に配偶者または扶養義務者の所得による緩和率が昨年を上回る32.6%となっています。老齢福祉年金および障害福祉年金の受給権者本人の所得による支給制限の限度額は、老年者等の非課税限度額の引き上げを勘案して、32万円から35万円に引き上げられ、加算の対象となる子、孫または弟妹がいる場合の加算額が扶養控除の額を勘案して10万円から12万円に引き上げられ、ともに昭和45年以降の年の所得による支給停止について適用されることとなります。

<供給制限の緩和>

福祉年金と戦争公務による扶助料との供給制限の緩和

については従来は、一定の基準額を定めて公務扶助料の額がその基準額未満であるときは福祉年金の額を限度として支給してきましたが、今回の改正により政令で定める者(准士官以下の旧軍人およびこれに相当する旧軍属に係る公務扶助料を受給している者)は、昭和46年10月分から福祉年金の全額が供給されることになりました。

<老齢福祉年金を障害者に早期支給>

つぎの障害者に対する老齢福祉年金の支給開始年齢の引き下げですが、これは身体などに障害があって日常生活が苦しく不自由な老人は一般の健康な老人とは異なりとくに福祉の措置を必要とする特別な事情におかれているので、一般の老人より早期に老齢福祉年金を支給するというもので、拠出制の老齢年金なみの65歳から支給されることになりました。なお、この障害者の対象は日常生活の用を全く弁ずることのできない老人(1級障害者)にはこれまでも障害福祉年金を支給しているため、今回の改正の対象者は2級障害者としてされています。

この受給手続きは、老齢福祉年金裁定請求書に福祉年金診断書を添付することによりその他の添付書類は現行老齢福祉年金における取扱いと同等であります。施行期日は46年11月からです。



ただいま

工事中!

8月12日入札 (業者) (完工予定期日)

○市道本郷土目内線舗装補修	桜場組	9月30日
○市道90号線側溝補修	成田組	9月5日
○比内前田側溝補修	芳賀忠建設	9月25日
○市道寺町線舗装新設	伊藤組	9月25日
延長284m		
○市道新富町線舗装新設	花岡土建	10月25日
延長631m		
○市道根下戸線舗装新設	佐藤建設	10月25日
延長400m		
○新地線舗装新設	花岡土建	10月25日
延長540m		
○芦田子線道路改良	佐藤吉組	9月25日
延長373m		
○赤沢線2号橋修繕	光嶋工務店	9月30日
○赤沢線5号橋修繕	三政建設	9月15日
○大館駅一東大館線舗装新設	花岡土建	10月30日
延長140m巾13.5m		